

四 半 期 報 告 書

(第 3 期第 1 四半期)

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 6 月 30 日

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社
(E03854)

第3期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 生産、受注及び販売の状況	5
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	19
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2 株価の推移	24
3 役員の状況	24
第5 経理の状況	25
1 四半期連結財務諸表	26
(1) 四半期連結貸借対照表	26
(2) 四半期連結損益計算書	27
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	28
2 その他	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	45

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第3期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第2期
連結会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
経常収益	(百万円)	535,332	856,213	1,962,689
正味収入保険料	(百万円)	354,435	653,841	1,394,164
経常利益	(百万円)	46,165	47,206	52,695
四半期(当期)純利益	(百万円)	32,179	41,381	37,640
純資産額	(百万円)	1,249,445	1,699,292	1,311,082
総資産額	(百万円)	7,570,188	11,387,055	7,519,625
1株当たり純資産額	(円)	2,961.65	2,697.15	3,143.32
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	76.74	66.00	89.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.40	14.85	17.35
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△23,599	7,749	△33,930
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△75,519	△7,699	52,741
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,107	△21,515	△104,320
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	352,291	601,591	377,158
従業員数	(人)	21,979	36,839	21,908

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と経営統合し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更しております。平成22年6月30日現在、当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けは次のとおりであります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社4社などが損害保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上火災保険株式会社
- ② あいおい損害保険株式会社
- ③ ニッセイ同和損害保険株式会社
- ④ 三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社2社及び関連会社1社などが生命保険事業を営んでおります。

- ① 三井住友海上きらめき生命保険株式会社
- ② あいおい生命保険株式会社
- ③ 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

国内損害保険子会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業及び資産評価鑑定事業などを営んでおります。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、新たに関係会社となった主な会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 4名
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市	47,328百万円	損害保険事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
あいおい生命保険株式会社	東京都渋谷区	30,000百万円	生命保険事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ハワイ	2,500千 米ドル	損害保険事業	74.8% (74.8%)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ハワイ	2,500千 米ドル	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	169,300千 英ポンド	損害保険事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Life Insurance of Europe AG	ドイツ ケルン	5,000千 ユーロ	生命保険事業	100.0% (100.0%)	
Dowa Insurance Company (Europe) Ltd	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	損害保険事業	99.5% (99.5%)	
Aioi Insurance Company (China) Limited	中華人民共和国 天津	260,000千 中国元	損害保険事業	100.0% (100.0%)	

(注) 1 あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社、あいおい生命保険株式会社、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedは、特定子会社に該当しております。なお、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	36,839 [7,593]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員については当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数を[]で外書きしております。

2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において14,931人(臨時従業員は3,548人)増加しておりますが、これは、主として株式交換によりあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が当社の子会社となったことによるものであります。

従業員数の増加の主な内訳は、あいおい損保セグメントの9,408人(臨時従業員は2,495人)及びニッセイ同和損保セグメントの4,531人であります。

3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	87
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。なお、従来「保険引受の状況」として記載していた事項につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績等の概況

当四半期におけるわが国経済は、企業収益が改善し、また、生産や個人消費などに総じて持ち直しの動きが見られました。一方、物価が持続的な下落傾向にあり、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にありました。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	354,435	653,841	299,406	84.5%
生命保険料 (百万円)	28,597	53,710	25,113	87.8%
経常利益 (百万円)	46,165	47,206	1,041	2.3%
四半期純利益 (百万円)	32,179	41,381	9,201	28.6%

正味収入保険料は、平成22年4月1日付の株式交換によりあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が新たに連結子会社となったことなどにより、前年同期に比べ2,994億円増加し、6,538億円となりました。

生命保険料は、あいおい生命保険株式会社が新たに連結子会社となったことなどにより、前年同期に比べ251億円増加し、537億円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ10億円増加し、472億円となりました。これにニッセイ同和損害保険株式会社の取得の会計処理に係る負ののれん発生益135億円（特別利益）や経営統合関連費用121億円（特別損失）等を加減した税金等調整後の四半期純利益は、前年同期に比べて92億円増加し、413億円となりました。

(参考)

以下では参考のため、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[連結主要指標] (前期3社単純合算数値との比較)

	(参考) 前期3社単純合算数値 前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	634,447	653,841	19,393	3.1%
生命保険料 (百万円)	46,139	53,710	7,571	16.4%
経常利益 (百万円)	67,295	47,206	△20,088	△29.9%
四半期純利益 (百万円)	45,606	41,381	△4,225	△9.3%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社、あいおい損害保険株式会社及び海外の連結子会社で増収したことなどにより、前年同期に比べ193億円増加し、6,538億円となりました。

生命保険料は、きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社でそれぞれ増収したことなどにより、前年同期に比べ75億円増加し、537億円となりました。

経常利益は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおい損害保険株式会社でそれぞれ減少したことなどにより、前年同期に比べ200億円減少し、472億円となりました。これにニッセイ同和損害保険株式会社の取得の会計処理に係る負ののれん発生益135億円（特別利益）や経営統合関連費用121億円（特別損失）等を加減した税金等調整後の四半期純利益は、前年同期に比べて42億円減少し、413億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）（前期3社単純合算数値との比較）

区分	（参考）前期3社単純合算数値 前第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）			当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	124,954	16.6	△2.2	125,708	16.2	0.6
海上	29,133	3.9	△19.4	29,166	3.8	0.1
傷害	93,882	12.5	△9.0	105,359	13.6	12.2
自動車	320,242	42.6	△2.5	328,744	42.5	2.7
自動車損害賠償責任	72,903	9.7	△27.0	75,081	9.7	3.0
その他	110,815	14.7	△0.9	110,148	14.2	△0.6
合計	751,931	100.0	△6.8	774,210	100.0	3.0
（うち収入積立保険料）	(49,490)	(6.6)	(△17.1)	(60,036)	(7.8)	(21.3)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料（前期3社単純合算数値との比較）

区分	（参考）前期3社単純合算数値 前第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）			当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	80,711	12.7	△2.2	83,736	12.8	3.7
海上	21,782	3.5	△25.4	23,716	3.6	8.9
傷害	55,285	8.7	△2.7	56,518	8.7	2.2
自動車	318,672	50.2	△2.3	332,028	50.8	4.2
自動車損害賠償責任	62,299	9.8	△25.0	64,728	9.9	3.9
その他	95,696	15.1	△2.3	93,112	14.2	△2.7
合計	634,447	100.0	△6.1	653,841	100.0	3.1

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金（前期3社単純合算数値との比較）

区分	（参考）前期3社単純合算数値 前第1四半期連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）			当第1四半期連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	34,018	8.3	△2.3	34,638	8.9	1.8
海上	10,252	2.5	△2.9	10,932	2.8	6.6
傷害	27,523	6.7	3.8	28,355	7.2	3.0
自動車	189,975	46.3	2.5	202,952	52.0	6.8
自動車損害賠償責任	64,627	15.7	△1.5	65,071	16.7	0.7
その他	84,067	20.5	52.9	48,621	12.4	△42.2
合計	410,465	100.0	8.7	390,571	100.0	△4.8

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下とおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

区分	前第1四半期会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）	当第1四半期会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	303,986	312,834	8,848	2.9%
正味損害率（%）	67.9	67.8	△0.1	—
正味事業費率（%）	34.2	33.9	△0.3	—
保険引受利益（百万円）	14,830	13,056	△1,773	△12.0%
経常利益（百万円）	41,234	26,909	△14,324	△34.7%
四半期純利益（百万円）	29,439	19,240	△10,198	△34.6%

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や火災保険などの増収により、前年同期に比べ88億円増加し、3,128億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ55億円増加し、1,940億円となりましたが、正味収入保険料が増加したことにより、正味損害率は67.8%と、前年同期に比べ0.1ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.9%と、前年同期に比べ0.3ポイント低下しました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前年同期に比べ17億円減少し、130億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	62,338	17.1	△3.9	61,985	16.3	△0.6
海上	18,666	5.1	△19.3	18,812	4.9	0.8
傷害	61,366	16.9	△10.6	72,602	19.0	18.3
自動車	136,355	37.4	△2.9	141,556	37.1	3.8
自動車損害賠償責任	32,557	8.9	△27.3	33,943	8.9	4.3
その他	53,063	14.6	△1.0	52,661	13.8	△0.8
合計	364,348	100.0	△7.9	381,561	100.0	4.7
(うち収入積立保険料)	(34,585)	(9.5)	(△19.7)	(43,515)	(11.4)	(25.8)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	39,332	13.0	△2.6	41,058	13.1	4.4
海上	13,479	4.4	△24.4	14,041	4.5	4.2
傷害	34,626	11.4	△1.2	35,766	11.4	3.3
自動車	135,821	44.7	△3.1	141,480	45.2	4.2
自動車損害賠償責任	30,490	10.0	△24.7	31,537	10.1	3.4
その他	50,235	16.5	△1.6	48,951	15.7	△2.6
合計	303,986	100.0	△6.5	312,834	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	16,265	△2.6	43.9	16,668	2.5	42.9
海上	6,252	△5.1	49.8	6,992	11.8	53.0
傷害	17,707	3.1	57.0	18,600	5.0	57.8
自動車	85,096	0.2	70.3	89,998	5.8	71.0
自動車損害賠償責任	33,424	△1.4	118.0	33,630	0.6	115.0
その他	29,772	4.1	62.3	28,155	△5.4	60.6
合計	188,520	0.4	67.9	194,045	2.9	67.8

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ64億円減少し、336億円となり、また、金融派生商品収益が前年同期に比べ139億円減少し、19億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ186億円減少し、273億円となりました。一方、資産運用費用は、前年同期に比べ28億円減少し、107億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ143億円減少し、269億円となり、四半期純利益は前年同期に比べ101億円減少し、192億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおい損害保険株式会社）

子会社であるあいおい損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年4月1日付で当社の子会社となりましたが、以下では参考のため、当社の子会社となる前の前期以前の業績との間で比較分析を行っております。

[あいおい損害保険株式会社（単体）の主要指標]

区分	(参考) 前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	197,188	202,894	5,706	2.9%
正味損害率 (%)	63.9	63.9	—	—
正味事業費率 (%)	35.7	35.7	—	—
保険引受利益 (百万円)	3,723	1,869	△1,854	△49.8%
経常利益 (百万円)	17,137	2,025	△15,111	△88.2%
四半期純利益又は四半期 純損失 (△) (百万円)	10,869	△1,365	△12,235	△112.6%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、主力の自動車保険が好調に推移したため、前年同期に比べ57億円増加し、2,028億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険の支払が増加したため、前年同期に比べ38億円増加し、1,204億円となりました。正味損害率は63.9%と、前年同期と同じ水準となりました。

また、正味事業費（諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費）は、正味収入保険料の増収により諸手数料及び集金費が増加したため、前年同期に比べ19億円増加し、723億円となりました。正味事業費率は35.7%と、前年同期と同じ水準となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前年同期に比べ18億円減少し、18億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	（参考）前第1四半期会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）			当第1四半期結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	32,543	14.6	△2.2	33,641	14.9	3.4
海上	1,003	0.4	△35.6	1,161	0.5	15.7
傷害	20,169	9.1	△5.4	20,699	9.2	2.6
自動車	116,473	52.4	△1.7	117,296	52.1	0.7
自動車損害賠償責任	31,230	14.0	△29.2	32,346	14.4	3.6
その他	21,045	9.5	△2.9	20,041	8.9	△4.8
合計	222,465	100.0	△7.5	225,187	100.0	1.2
（うち収入積立保険料）	(11,186)	(5.0)	(△9.6)	(13,103)	(5.8)	(17.1)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	（参考）前第1四半期会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）			当第1四半期結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	21,294	10.8	△2.3	22,869	11.3	7.4
海上	860	0.4	△38.7	953	0.5	10.9
傷害	11,608	5.9	△3.0	11,479	5.7	△1.1
自動車	118,203	60.0	△1.7	122,968	60.6	4.0
自動車損害賠償責任	24,898	12.6	△25.8	26,048	12.8	4.6
その他	20,322	10.3	0.9	18,574	9.1	△8.6
合計	197,188	100.0	△5.7	202,894	100.0	2.9

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	(参考) 前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	8,004	5.4	39.7	9,200	15.0	42.3
海上	571	△21.4	68.8	628	10.0	71.2
傷害	5,163	3.6	48.0	5,197	0.7	48.4
自動車	66,936	5.9	61.7	71,282	6.5	62.4
自動車損害賠償責任	24,430	△1.5	106.2	24,645	0.9	103.0
その他	11,462	△15.9	59.7	9,484	△17.3	54.7
合計	116,568	1.4	63.9	120,439	3.3	63.9

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ16億円減少し、117億円となり、また、金融派生商品収益が前年同期に比べ39億円減少し、16億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ61億円減少し、110億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ63億円増加し、76億円となったことなどから、前年同期に比べ62億円増加し、87億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ151億円減少し、20億円となりました。また、四半期純損益については、経営統合関連費用を計上したことなどにより特別損失が前年同期に比べ65億円増加し72億円となったため、前年同期に比べ122億円減少し、13億円の損失となりました。

③ 国内損害保険事業（ニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年4月1日付で当社の子会社となりましたが、以下では参考のため、当社の子会社となる前の前期以前の業績との間で比較分析を行っております。

[ニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

区分	(参考) 前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	76,814	75,501	△1,312	△1.7%
正味損害率 (%)	66.0	68.5	2.5	—
正味事業費率 (%)	34.1	35.0	0.9	—
保険引受利益 (百万円)	485	1,680	1,195	246.3%
経常利益 (百万円)	3,915	5,379	1,463	37.4%
四半期純利益 (百万円)	2,851	1,163	△1,688	△59.2%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険の減収などにより、前年同期に比べ13億円減少し、755億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険の支払が増加したことにより、前年同期に比べ8億円増加し、474億円となりました。正味損害率は68.5%と、前年同期に比べ2.5ポイント上昇しました。

また、正味事業費（諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費）は、前年同期に比べ1億円増加し、263億円となりました。正味事業費率は35.0%と、前年同期に比べ0.9ポイント上昇しました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した結果、保険引受利益は前年同期に比べ11億円増加し、16億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	（参考）前第1四半期会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）			当第1四半期会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	16,255	17.0	6.3	13,932	14.7	△14.3
海上	1,426	1.5	△20.7	1,567	1.6	9.8
傷害	10,687	11.2	△1.6	10,213	10.8	△4.4
自動車	41,209	43.1	0.2	42,169	44.5	2.3
自動車損害賠償責任	9,115	9.5	△17.1	8,791	9.3	△3.6
その他	16,893	17.7	29.6	18,156	19.1	7.5
合計	95,589	100.0	2.7	94,832	100.0	△0.8
（うち収入積立保険料）	(3,718)	(3.9)	(△12.0)	(3,417)	(3.6)	(△8.1)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	（参考）前第1四半期会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）			当第1四半期会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	9,936	12.9	3.5	8,075	10.7	△18.7
海上	998	1.3	△10.9	1,095	1.4	9.7
傷害	7,655	10.0	△1.2	7,491	9.9	△2.1
自動車	41,082	53.5	0.1	41,951	55.6	2.1
自動車損害賠償責任	6,865	8.9	△23.3	7,073	9.4	3.0
その他	10,276	13.4	5.5	9,814	13.0	△4.5
合計	76,814	100.0	△1.8	75,501	100.0	△1.7

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	(参考) 前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	4,030	5.1	42.3	4,209	4.4	54.3
海上	923	21.7	96.3	726	△21.4	69.6
傷害	4,069	9.6	57.8	3,943	△3.1	57.2
自動車	25,079	0.0	67.4	26,942	7.4	70.6
自動車損害賠償責任	6,721	△2.4	107.0	6,728	0.1	105.1
その他	5,823	8.7	59.0	4,921	△15.5	52.8
合計	46,647	2.3	66.0	47,472	1.8	68.5

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期とほぼ横ばいとなった一方、有価証券売却益が前年同期に比べ21億円増加したことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ19億円増加し、85億円となりました。資産運用費用は、有価証券売却損の増加などにより、前年同期に比べ12億円増加し、30億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ14億円増加し、53億円となりました。四半期純利益は、経営統合関連費用40億円を特別損失に計上したこともあり、前年同期に比べ16億円減少し、11億円となりました。

④ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ1億円増加し、81億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ9億円増加し、56億円となりました。正味損害率は76.0%と、前年同期に比べ10.9ポイント上昇しました。

また、正味事業費（諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費）は、前年同期に比べ2億円減少し、18億円となりました。正味事業費率は23.1%と、前年同期に比べ3.1ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味事業費率が低下したことや責任準備金の戻入などにより、前年同期に比べ7億円増加し、8億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ7億円増加し、9億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は6億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業（三井住友海上きらめき生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ18億円増加し、546億円となりました。

四半期純利益は、経営統合関連費用3億円を特別損失に計上したほか、標準責任準備金の達成に向けて当期の収益力をファンドに責任準備金を6億円積み増したことなどにより、9百万円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額(百万円)
(1) 個人保険	9,240,748	1.2	9,129,287
(2) 個人年金保険	316,966	0.5	315,415
(3) 団体保険	2,697,046	△0.1	2,699,819
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計((1)+(2))	9,557,715	1.2	9,444,703
---------------	-----------	-----	-----------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	361,410	361,410	—	366,765	1.5	366,765	—
(2) 個人年金保険	7,970	7,970	—	9,560	19.9	9,560	—
(3) 団体保険	12,712	12,712	—	10,416	△18.1	10,416	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2))	369,380	369,380	—	376,326	1.9	376,326	—
------------------	---------	---------	---	---------	-----	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額(百万円)
個人保険	176,261	0.3	175,780
個人年金保険	18,798	△0.0	18,800
合計	195,060	0.2	194,580

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、無解約返戻金型総合収入保障保険などの伸展により、前年同期に比べ69億円増加し、3,763億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約・失効契約高は、

前年同期に比べ484億円減少し、2,316億円となりました。この結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ1.2%増加し、9兆5,577億円となりました。

保有契約年換算保険料は、主に新医療保険が増加したことにより、前事業年度末に比べ4億円増加し、1,950億円となりました。

⑥ 国内生命保険事業（あいおい生命保険株式会社）

子会社であるあいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成22年4月1日付で当社の子会社となりましたが、以下では参考のため、当社の子会社となる前の前期の業績との間で比較分析を行っております。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ20億円増加し、260億円となりました。

経常利益は、責任準備金繰入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ7億円減少し、9億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ5億円減少し、45百万円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		(参考) 前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
(1) 個人保険	5,670,560	1.7	5,577,308
(2) 個人年金保険	270,602	1.7	265,997
(3) 団体保険	2,349,613	1.2	2,322,437
(4) 団体年金保険	471	△1.1	477
個人合計 ((1)+(2))	5,941,163	1.7	5,843,306

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	(参考) 前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	247,633	247,633	—	221,987	△10.4	221,987	—
(2) 個人年金保険	6,843	6,843	—	9,055	32.3	9,055	—
(3) 団体保険	5,650	5,650	—	1,636	△71.0	1,636	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
個人合計 (1)+(2))	254,477	254,477	—	231,042	△9.2	231,042	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		(参考) 前事業年度末 (平成22年3月31日)
	金額 (百万円)	対前年度末比 増減(△)率(%)	金額 (百万円)
個人保険	58,926	0.7	58,519
個人年金保険	15,288	1.7	15,029
合計	74,215	0.9	73,548

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、新収入保障保険が大幅に減少したため、前年同期に比べ234億円減少し、2,310億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約・失効契約高は、解約の大幅減少のため、前年同期に比べ185億円減少し、1,222億円となりました。この結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ1.7%増加し、5兆9,411億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ6億円増加し、742億円となりました。

⑦ 国内生命保険事業（三井住友海上メットライフ生命保険株式会社）

関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資利益は、資産運用環境の悪化などにより、前年同期に比べ17億円減少し、16億円となりました。

⑧ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。なお、以下では参考のため、当社グループの海外保険子会社の業績にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社傘下の海外子会社の前期の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[海外保険子会社の主要指標]

区分	(参考) 前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	48,449	54,443	5,994	12.4%
経常利益 (百万円)	7,104	5,816	△1,288	△18.1%
セグメント利益 (百万円)	5,156	4,713	△442	△8.6%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアをはじめ、米国、再保険でもそれぞれ増収したことなどにより、前年同期に比べ59億円増加し、544億円となりました。

経常利益は、アジア、欧州で減益となったことなどにより、前年同期に比べ12億円減少し、58億円となり、四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ4億円減少し、47億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことや利息及び配当金の受取額が増加したことなどにより、前年同期に比べ313億円増加し、77億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ678億円増加し、△76億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額が増加したことなどにより、前年同期に比べ104億円減少し、△215億円となりました。これらに新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額2,496億円等を加減した当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,244億円増加し、6,015億円となりました。

- (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が新たに当社の連結子会社となり、これに伴って両社の設備が当社グループの設備となりました。両社の主要な設備の状況は以下のとおりであります。

国内子会社

(平成22年6月30日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
あいおい損害保 険株式会社	本社 (東京都渋谷区)	1	あいおい 損保	10,174 (27,952)	14,558	3,218	1,132 [541]	440
	北海道本部 (札幌市北区) 本部内 1支店	8	あいおい 損保	252 (1,049)	455	119	242 [58]	72
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 1支店	39	あいおい 損保	4,436 (10,803) [1,145]	3,981	356	691 [157]	198
	北関東・甲信越本 部 (東京都台東区) 本部内 1支店	37	あいおい 損保	2,273 (12,809)	3,107	416	891 [248]	308
	東京・東京企業・ 首都圏ディーラー 本部 (東京都渋谷区) 本部内 1支店	23	あいおい 損保	8,903 (13,800)	8,113	525	1,494 [370]	363
	千葉本部 (千葉市中央区) 本部内 1支店	13	あいおい 損保	1,029 (5,789)	1,642	166	430 [108]	71
	埼玉本部 (さいたま市中央 区) 本部内 1支店	15	あいおい 損保	1,460 (5,360)	1,733	229	502 [129]	113
	神奈川本部 (横浜市中区) 本部内 1支店	12	あいおい 損保	390 (441) [677]	348	173	401 [65]	138
	静岡本部 (静岡市葵区) 本部内 1支店	10	あいおい 損保	1,016 (2,184) [362]	1,137	134	312 [55]	57
	中部・名古屋企業 本部 (名古屋市中区) 本部内 1支店	25	あいおい 損保	3,044 (8,860) [1,025]	3,456	455	1,109 [218]	336
	近畿本部 (大阪府中央区) 本部内 1支店	21	あいおい 損保	4,171 (14,441)	4,394	512	829 [221]	211

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 1支店	6	あいおい 損保	1,210 (2,450)	771	76	141 [31]	11
	中国本部 (広島市中区) 本部内 1支店	21	あいおい 損保	943 (3,561) [27]	1,038	193	440 [111]	154
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 1支店	3	あいおい 損保	742 (2,274)	518	67	133 [30]	—
	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 1支店	32	あいおい 損保	1,684 (4,873)	2,294	277	661 [153]	192
ニッセイ同和損 害保険株式会社	本社 (大阪市北区) 他関西地区4支店	23	ニッセイ 同和損保	979 (55,259)	8,825	1,532	1,107 [—]	134
	東京本社 (東京都中央区) 他関東甲信越地区 7支店	47	ニッセイ 同和損保	7,675 (10,661)	3,407	1,068	1,875 [—]	1,466
	北海道統括支店 (札幌市中央区)	12	ニッセイ 同和損保	121 (1,414)	202	69	186 [—]	101
	東北統括支店 (仙台市青葉区) 他東北地区1支店	19	ニッセイ 同和損保	658 (1,954)	778	82	205 [—]	38
	名古屋統括支店 (名古屋市中区) 他中部地区3支店	21	ニッセイ 同和損保	5,367 (3,559)	1,726	180	494 [—]	106
	西中国統括支店 (広島市中区) 他中四国地区2支 店	22	ニッセイ 同和損保	1,414 (4,492) [179]	1,029	128	355 [—]	93
	九州統括支店 (福岡市博多区)	20	ニッセイ 同和損保	3,387 (2,624)	942	102	309 [—]	55

(注) 1 上記は全て営業用設備であり、帳簿価額は連結子会社におけるものであります。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については[]で外書きしております。

3 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしております。

4 海外支店及び海外出先機関は、本社（あいおい損保）及び東京本社（ニッセイ同和損保）に含まれておりま
す。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

② 当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、計画が完了したものはありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において新たに連結子会社となったニッセイ同和損害保険株式会社が、前連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当第1四半期連結会計期間に計画が完了したものは、以下のとおりであります。

(平成22年6月30日現在)

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
ニッセイ同和損害 保険株式会社 日本橋本社ビル	東京都中央区	ニッセイ 同和損保	営業・賃貸用 ビル取得	6,193	4,930	自己資金	平成20年 8月	平成22年 6月

③ 当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において新たに連結子会社となったあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(平成22年6月30日現在)

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
あいおい損害保険 株式会社 (新)成増ビル	東京都板橋区	あいおい 損保	営業用ビル取得	4,955	2,917	自己資金	平成21年 3月	平成23年 6月
ニッセイ同和損害 保険株式会社 事務機械	—	ニッセイ 同和損保	—	2,677	627	自己資金	平成22年 4月	主なものは平成22 年9月までに設置 予定

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日	211,971	633,291	—	100,000	550,064	729,255

(注) 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

なお、当該株式交換に際して割り当てた株式数は次のとおりであります。

あいおい損害保険株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.190株を割り当て、139,479千株発行。

ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.191株を割り当て、72,491千株発行。

(6) 【大株主の状況】

あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換の効力が生じた平成22年4月1日現在の株主名簿により、平成22年3月31日において大株主であった住友生命保険相互会社、THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS 及び SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS は大株主でなくなり、以下のトヨタ自動車株式会社、STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 及び THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT が大株主となったことを確認いたしました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	8.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	21,917	3.46
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,729	1.06

(注) BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P. から平成22年4月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年4月1日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P.	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CA 92191 U. S. A.	31,065	4.91

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換の効力が生じた平成22年4月1日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,367,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 624,175,700	6,241,757	同上
単元未満株式	普通株式 2,748,954	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,241,757	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式 会社	東京都中央区八重洲 1-3-7	6,367,100	—	6,367,100	1.01
計	—	6,367,100	—	6,367,100	1.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	2,832	2,609	2,283
最低(円)	2,533	2,136	1,893

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、有限責任あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日付で、あずさ監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	※4 468,683	※4 313,389
コールローン	53,300	33,700
買現先勘定	29,793	15,998
買入金銭債権	136,496	108,158
金銭の信託	※4 13,796	10,592
有価証券	※4 7,860,882	※4 5,497,537
貸付金	1,113,874	749,524
有形固定資産	※1、※4 505,134	※1、※4 255,039
無形固定資産	117,502	78,967
その他資産	811,509	459,454
繰延税金資産	282,381	6,411
支払承諾見返	※2 3,000	※2 —
貸倒引当金	△9,298	△9,149
資産の部合計	11,387,055	7,519,625
負債の部		
保険契約準備金	9,107,715	5,781,233
支払備金	1,192,176	753,784
責任準備金等	7,915,539	5,027,448
社債	94,971	94,969
その他負債	359,019	198,587
退職給付引当金	106,471	82,424
役員退職慰労引当金	2,018	2,092
賞与引当金	993	12,713
特別法上の準備金	4,659	4,302
価格変動準備金	4,659	4,302
繰延税金負債	8,913	32,221
支払承諾	※2 3,000	※2 —
負債の部合計	9,687,762	6,208,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,755	132,690
利益剰余金	561,320	541,520
自己株式	△14,746	△14,687
株主資本合計	1,329,329	759,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	389,715	582,980
繰延ヘッジ損益	10,763	2,138
為替換算調整勘定	△38,953	△40,309
評価・換算差額等合計	361,524	544,809
少数株主持分	8,437	6,750
純資産の部合計	1,699,292	1,311,082
負債及び純資産の部合計	11,387,055	7,519,625

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
経常収益	535,332	856,213
保険引受収益	480,188	796,673
(うち正味収入保険料)	354,435	653,841
(うち収入積立保険料)	34,585	60,036
(うち積立保険料等運用益)	13,951	16,815
(うち生命保険料)	28,597	53,710
(うち支払備金戻入額)	30,584	5,887
(うち責任準備金等戻入額)	17,278	4,793
資産運用収益	50,739	55,085
(うち利息及び配当金収入)	42,551	60,067
(うち金銭の信託運用益)	390	16
(うち有価証券売却益)	3,251	7,362
(うち金融派生商品収益)	15,895	2,834
(うち積立保険料等運用益振替)	△13,951	△16,815
その他経常収益	4,404	4,454
経常費用	489,166	809,007
保険引受費用	399,060	※1 667,096
(うち正味支払保険金)	244,562	390,571
(うち損害調査費)	※2 19,355	※2 33,007
(うち諸手数料及び集金費)	※2 61,613	※2 120,185
(うち満期返戻金)	64,175	105,143
(うち生命保険金等)	8,790	13,353
資産運用費用	15,270	15,309
(うち金銭の信託運用損)	88	227
(うち売買目的有価証券運用損)	—	1
(うち有価証券売却損)	3,050	882
(うち有価証券評価損)	9,884	9,049
営業費及び一般管理費	※2 71,372	※2 125,671
その他経常費用	3,462	929
(うち支払利息)	620	330
経常利益	46,165	47,206
特別利益	2,337	17,618
固定資産処分益	232	85
負ののれん発生益	—	13,543
特別法上の準備金戻入額	2,104	3,989
価格変動準備金戻入額	2,104	3,989
特別損失	511	15,162
固定資産処分損	475	296
減損損失	35	361
不動産圧縮損	—	6
その他特別損失	—	※3 14,496
税金等調整前四半期純利益	47,991	49,663
法人税等	29,269	7,905
過年度法人税等戻入額	△13,947	—
少数株主損益調整前四半期純利益		41,758
少数株主利益	490	376
四半期純利益	32,179	41,381

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,991	49,663
減価償却費	5,342	8,426
減損損失	35	361
のれん償却額	1,084	1,408
負ののれん償却額	△13	—
負ののれん発生益	—	△13,543
支払備金の増減額 (△は減少)	△31,292	△14,090
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△17,693	△5,592
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,395	73
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,092	697
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△98	△185
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,661	△16,955
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△2,104	△3,989
利息及び配当金収入	△42,551	△60,067
有価証券関係損益 (△は益)	9,751	2,927
金融派生商品損益 (△は益)	△15,895	△2,834
支払利息	620	330
為替差損益 (△は益)	△959	3,989
有形固定資産関係損益 (△は益)	243	217
持分法による投資損益 (△は益)	△3,413	△1,736
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△3,778	△6,430
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	3,737	15,910
その他	318	2,174
小計	△55,850	△39,244
利息及び配当金の受取額	40,689	57,678
利息の支払額	△604	△144
法人税等の支払額	△7,833	△10,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,599	7,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△460	△1,895
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,143	11,427
金銭の信託の増加による支出	△0	△1,400
金銭の信託の減少による収入	—	2,498
有価証券の取得による支出	△207,661	△363,753
有価証券の売却・償還による収入	187,153	352,990
貸付けによる支出	△37,488	△59,035
貸付金の回収による収入	46,223	65,064
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△60,508	—
その他	△416	△7,407
資産運用活動計	△72,014	△1,510
営業活動及び資産運用活動計	△95,614	6,239
有形固定資産の取得による支出	△2,860	△5,664
有形固定資産の売却による収入	364	253
無形固定資産の取得による支出	△875	△719
その他	△134	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,519	△7,699

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△17	△66
配当金の支払額	△10,977	△21,251
その他	△111	△198
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,107	△21,515
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,953	△3,714
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△102,273	△25,180
現金及び現金同等物の期首残高	455,430	377,158
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	249,614
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△865	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 352,291	*1 601,591

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社が提出会社の完全子会社となったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より以下の会社を連結の範囲に含めております。 あいおい損害保険株式会社 ニッセイ同和損害保険株式会社 あいおい生命保険株式会社 Aioi Insurance Company of America DTRIC Insurance Company, Limited DTRIC Insurance Underwriters, Limited Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Life Insurance of Europe AG Dowa Insurance Company (Europe) Ltd Aioi Insurance Company (China) Limited その他5社 (2) 変更後の連結子会社の数 51社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(「資産除去債務に関する会計基準」の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が85百万円、税金等調整前四半期純利益が2,401百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は5,992百万円であります。 (「企業結合に関する会計基準」等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
繰延税金資産の回収可能性の判断	一部の連結会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算	国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は293,134百万円であります。</p> <p>※2 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は316,175百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>3 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当四半期連結会計期間末における負債合計は2,835,753百万円(保険契約準備金2,822,651百万円を含む)であり、資産合計は2,874,587百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当四半期連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※4 担保に供している資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、有価証券106,384百万円、現金及び預貯金2,576百万円、金銭の信託1,812百万円並びに有形固定資産250百万円であります。これは、信用状の発行の担保、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は286,738百万円であります。</p> <p>※2 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>3 提出会社及び三井住友海上火災保険株式会社は、提出会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円(保険契約準備金3,068,340百万円を含む)であり、資産合計は3,116,508百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※4 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)								
<p>※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="239 1638 718 1725"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>65,471百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>38,231百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p>	代理店手数料等	65,471百万円	給与	38,231百万円	<p>※1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用1,901百万円を含んでおります。</p> <p>※2 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="893 1638 1372 1725"> <tr> <td>代理店手数料等</td> <td>120,950百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>68,466百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3 その他特別損失は、経営統合関連費用12,180百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円であります。</p>	代理店手数料等	120,950百万円	給与	68,466百万円
代理店手数料等	65,471百万円								
給与	38,231百万円								
代理店手数料等	120,950百万円								
給与	68,466百万円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預貯金	現金及び預貯金
313,420	468,683
コールローン	コールローン
39,400	53,300
買現先勘定	買現先勘定
18,993	29,793
買入金銭債権	買入金銭債権
111,053	136,496
金銭の信託	金銭の信託
14,765	13,796
有価証券	有価証券
5,477,012	7,860,882
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	預入期間が3ヵ月を超える定期預金
△82,560	△78,639
現金同等物以外の買入金銭債権	現金同等物以外の買入金銭債権
△76,938	△77,891
現金同等物以外の金銭の信託	現金同等物以外の金銭の信託
△14,051	△12,296
現金同等物以外の有価証券	現金同等物以外の有価証券
△5,448,804	△7,792,532
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
352,291	601,591
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 633,291千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,389千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 上表のほか、株式交換完全子会社である、あいおい損害保険株式会社が総額7,341百万円(基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金の支払を、また、ニッセイ同和損害保険株式会社が総額3,036百万円(基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金の支払を、それぞれ平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議しております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の金額の著しい変動

提出会社は、平成22年4月1日に、提出会社を株式交換完全親会社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が550,065百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が682,755百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	513,612	37,748	551,361	(16,028)	535,332
経常利益	42,508	3,606	46,114	51	46,165

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	466,929	18,824	49,938	12,984	548,676	(13,344)	535,332
経常利益	44,977	2,578	2,181	2,070	51,807	(5,641)	46,165

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高(百万円)	26,216	49,650	15,753	91,620
II 連結経常収益(百万円)				535,332
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	4.90	9.27	2.94	17.11

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおい損害保険株式会社（以下、あいおい損保）、ニッセイ同和損害保険株式会社（以下、ニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の4社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（以下、三井住友海上きらめき生命）、あいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ生命）の3社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社7社と海外事業（海外保険子会社）の8つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	国内損害保険事業				国内生命保険事業	
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおい損保) (百万円)	(ニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上きらめき生命) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)
売上高(注1)	312,834	202,894	75,501	8,176	33,632	19,704
セグメント利益又は損失(△)	19,240	△1,365	1,163	692	9	45

	(三井住友海上メットライフ生命) (百万円)	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4) (百万円)	四半期連結損益計算書計上額 (注5) (百万円)
		(海外保険子会社) (百万円)				
売上高(注1)	—	54,884	549	708,178	148,035	856,213
セグメント利益又は損失(△)	1,637	4,713	83	26,220	15,160	41,381

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業及び四半期連結損益計算書計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△115百万円、正味収入保険料又は生命保険料以外の保険事業に係る経常収益148,151百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額3,271百万円、のれんの償却額△1,408百万円、負ののれん発生益13,543百万円、セグメント間取引消去841百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△887百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「あいおい損保」セグメントにおいて、平成22年4月1日付の経営統合に伴う株式交換により、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては32,776百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「ニッセイ同和損保」セグメントにおいて、平成22年4月1日付の経営統合に伴う株式交換により、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては13,543百万円であります。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日改正分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	7,582,638	7,626,218	43,579	5,320,289	5,333,121	12,831
貸付金	1,113,874			749,524		
貸倒引当金(*1)	△3,824			△4,014		
	1,110,049	1,123,508	13,459	745,509	753,655	8,145
デリバティブ取引(*2)						
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(6,912)	(6,912)	—	(6,118)	(6,118)	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	25,460	25,460	—	3,895	3,895	—
デリバティブ取引計	18,548	18,548	—	(2,222)	(2,222)	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の時価の算定方法 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。</p> <p>2 貸付金の時価の算定方法 貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1 有価証券の時価の算定方法 同左</p> <p>2 貸付金の時価の算定方法 貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。</p> <p>なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p>

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。</p> <p>3 デリバティブ取引の時価の算定方法</p> <p>デリバティブ取引については、先物為替相場、主たる取引所における最終の価格、取引先の金融機関から提示された価格、オプション価格計算モデルにより算出した価格等によっております。</p>	<p>また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。</p> <p>3 デリバティブ取引の時価の算定方法 同左</p>

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	515,781	546,284	30,502	506,061	518,684	12,622
外国証券	459	459	—	245	245	—
その他	6,807	6,807	—	76,549	76,549	—
合計	523,048	553,551	30,502	582,857	595,479	12,622

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。	連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	320,193	333,185	12,991	4,196	4,405	208
外国証券	3,160	3,245	84	—	—	—
合計	323,354	336,430	13,076	4,196	4,405	208

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	3,018,495	3,142,269	123,774	2,181,328	2,233,370	52,042
株式	1,407,274	1,942,165	534,891	774,863	1,621,574	846,711
外国証券	1,598,152	1,561,524	△36,627	910,717	923,353	12,635
その他	270,207	265,733	△4,474	98,937	104,839	5,901
合計	6,294,129	6,911,693	617,564	3,965,846	4,883,138	917,291

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて8,933百万円（うち株式 7,678百万円、外国証券 1,255百万円）減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて4,841百万円（うち株式 2,287百万円、外国証券 2,553百万円）減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引						
	売建	33,460	1,047	1,047	7,307	135	135
	買建	47,533	△1,464	△1,464	1,120	19	19
	通貨オプション取引						
	売建	711	△18	9	140	△18	△3
	買建	446	7	△3	525	0	△5
合計		—	△427	△411	—	136	146

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

提出会社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と提出会社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更いたしました。

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社
事業の内容	損害保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由

スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
取得の対価	361,948	188,116
取得に直接要した支出	171	88
取得原価	362,119	188,205

4 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社(現シティグループ証券株式会社)に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社(現モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

(3) 交付株式数

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
交付した株式数	139,479,256株	72,491,759株

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) あいおい損害保険株式会社

ア. のれん

32,776百万円

イ. 発生原因

株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

ウ. 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(2) ニッセイ同和損害保険株式会社

ア. 負ののれん発生益の金額

13,543百万円

イ. 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) あいおい損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	2,922,533
（うち有価証券	1,788,478)
負債合計	2,592,226
（うち保険契約準備金	2,447,572)

(2) ニッセイ同和損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	1,138,325
（うち有価証券	849,127)
負債合計	936,565
（うち保険契約準備金	902,926)

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年6月30日）

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価	163,320百万円
四半期連結貸借対照表計上額	100,962百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,697.15円	1株当たり純資産額 3,143.32円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,699,292	1,311,082
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,437	6,750
(うち少数株主持分)	(8,437)	(6,750)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	1,690,854	1,304,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	626,901	414,953

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 76.74円	1株当たり四半期純利益金額 66.00円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	32,179	41,381
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	32,179	41,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	419,296	626,908

(重要な後発事象)

提出会社は、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成22年8月12日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。その決議内容は次のとおりであります。

- (1) 取得する株式の種類
: 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数
: 700万株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額
: 100億円(上限)
- (4) 自己株式取得の期間
: 平成22年8月13日から平成22年9月22日まで

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。